

お知らせ

自動車検査員・整備主任者 各位

整備管理者研修の受講免除について

鹿児島運輸支局 整備部門

現在、事業用自動車の整備管理者として選任されている方で、検査員等研修（法令研修）を受講された方は、当該年度の整備管理者研修の受講が免除されます。

（ただし、整備管理者として初めて選任された方を除く。）

このため、受講免除を希望される方は、下記について必要事項を記入いただき検査員等研修受講後提出して頂くか、又は2週間以内に運輸支局へ提出してください。

当用紙の提出がなく整備管理者研修に出席しない場合は、研修欠席扱いとなりますのでご協力をお願い致します。

また、整備管理者研修資料の必要（購入）の有無についても併せて記入してください。

記

鹿児島運輸支局 整備部門 あて

（ふりがなをつけてください）

私、_____ は平成26年 月 日の検査員等研修を受講しましたので、整備管理者研修の受講免除を希望します。

指定番号又は認証番号 _____

整備工場名 _____

電話番号 _____

整備管理者としての届出をした事業所名	いずれか該当するものに○をつけてください。	整備管理者研修資料の要・不要
	事業用（バス・トラック・タクシー）	要・不要
	事業用（バス・トラック・タクシー）	要・不要
	事業用（バス・トラック・タクシー）	要・不要

※整備管理者研修の受講免除については、今年度までとなっております。
平成27年度より受講免除は廃止となりますので、ご承知おきください。

※整備管理者研修資料購入については、関係各協会にて購入されますようお願いいたします。

※整備管理者が複数名在職の場合は、本用紙をコピーしてそれぞれ提出方お願いいたします。
（ご不明な点がございましたら鹿児島運輸支局 整備部門 TEL099-261-9194まで）